



◆◆◆ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種はお済みですか? ◆◆◆

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は、対象となる方が毎年変わります。一度対象となった方は、今後助成を受けることができなくなりますのでご注意ください。また、これまでに自己負担で接種をお受けになった場合を含め、接種歴のある方は助成の対象とはなりません。今年度、接種の対象となる方にはあらかじめ個別通知にてお知らせしていますが、通知を紛失した場合などは下記問合せ先までご連絡ください。

また、対象となる年齢でも公費負担での接種歴のある方は通知をお出ししていません。接種年月日の確認を希望される方は保健師までご一報くださいますようお願いいたします。

- 対象者 接種日に鏡石町に住民登録があり、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに65・70・75・80・85・90・95・100歳になられる方
- 助成期間 平成29年3月31日(金)まで
- 自己負担 2,000円
- 注意事項 ①これまでに一度でも接種を受けたことがある方は対象外となります。
②接種には接種券および予約票が必要です。接種の際は医療機関へ事前にご予約ください。
③助成は、一生に一度のみです。その後接種を受ける場合は、全額自己負担となります。
なお、接種間隔は5年が目安とされています。



●問い合わせ先 健康環境課 保健師 ☎62-2115

食品放射能測定結果について

11月に実施された食品放射能検査の結果は、表のとおりです。

国の暫定基準値100ベクレル/kgを超える数値が検出された食品は1件でした。なお、井戸水の検査実施はありませんでした。検査に出される際には、食材500グラムが必要となります。

●問い合わせ先 簡易放射能測定センター（勤労青少年ホーム内）☎62-2444

食品名	件数	検出件数	食品名	件数	検出件数
青豆	1	0	春菊	1	0
芋がら	2	0	大根	3	0
柿	5	0	大根葉	1	0
かぼちゃ	1	0	大豆	1	0
きのこ	2	1	チンゲン菜	1	0
キャベツ	1	0	菜花	1	0
金時豆	1	0	人参	1	0
ぎんなん	1	0	ねぎ	2	0
黒豆	1	0	はやとうり	1	0
ごぼう	1	0	プチヴェール	1	0
里芋	3	0	柚子	1	0
じゃがいも	3	0	合計	36	1

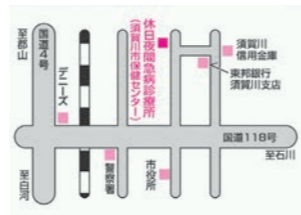
母と子の保健事業

月日	事業名	場所	時間
1/6(金)	1・2歳児健康相談	保健センター	9:30～
1/18(水)	9～10か月児健康	保健センター	13:00～
	3～4か月児健診	公立岩瀬病院	13:30～
1/25(水)	3歳児健診	保健センター	13:00～

平日、土曜日の夜間及び 休日に病気になったときは…

須賀川地方休日夜間急病診療所では、須賀川医師会や須賀川薬剤師会の協力を得て、初期救急医療の診療を行っています。

●問い合わせ先 須賀川地方休日夜間急病診療所（須賀川市保健センター）☎76-2980



全13行政区で

町政懇談会を開催!

～まちづくりに町民の声を～



鏡石町のまちづくりの方針を町民の皆さまへお伝えし、町政にご理解をいただくと共に、行政と町民が一体となったまちづくりを推進するため町政懇談会を開催しました。

懇談会は、11月7日(月)から12月6日(火)にかけて全13行政区で開催され、200人を超える方が参加しました。

町長などが町政について説明し、町民の皆さまからまちづくりに関する質問や意見が寄せられました。

町政2017年

平成28年3月に策定した「鏡石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や道路側溝除染の進捗状況について、町執行部から説明し、質疑応答を行いました。

184件の質問や意見が出されました

懇談会で出された質問や意見は全体で184件ありました。質問や意見の内訳を件数別に紹介します。

- 交通安全に関すること 16件
- 除染に関すること 14件
- 道路に関すること 13件
- 上下水道に関すること 12件
- 国道4号線の拡幅工事に関すること 8件
- 鏡石町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること 7件
- 防犯灯、田んぼアート、除雪に関すること 5件
- まちづくり、集会所の建設、駅東、高齢者福祉(介護)、ごみ、教育に関すること 4件
- 懇談会の結果、防災無線、空き家対策、公営住宅、JR鏡石駅、路上駐車、都市計画区域(用途地域)、町民プラズイに関すること 3件
- ふるさと納税、財政、職員 の接遇、行政区の役員、巡回バス、排水路、保育所、医療、牛舎、構造改善センターに関すること 2件
- その他(市町村合併、税金、イノシシ、企業誘致、基盤整備、スマートIC、高久田一環線等) 1件

主な質問内容と意見

今回の町政懇談会で出された質問・意見では、身近な交通安全に関するものが一番多く、側溝などの除染や道路の整備、水道料金の値上げに関することも多く出されたほか、町政全般について多くの質問・意見が出されました。

質問や意見のうちの大半は、懇談会の中で町長はじめ町執行側が説明し対応しましたが、その他の質問や意見に対しては、今後精査・検討していくこととなります。

主な質疑応答をご紹介します。

Q 道路標識やガードレールの新設、信号機の待ち時間について

A 信号機や道路標識は県公安委員会の管轄であるため要望していきたい。ガードレールについては現場を確認し検討したい。

Q 道路側溝の除染について

A 0・23マイクロシーベルを超える箇所の除染は完了している。0・23を下回る箇所についても、国が費用を負担して実施することとなったため、詳細が決まり次第皆さまにお知らせしたい。

Q 水道料金の値上げについて

A 町の浄水場は先の東日本大震災では25日間の断水となり、町民の皆さまにご迷惑をおかけした。旭町浄水場は給水開始から50年がたち、老朽化が進んでおり、施設の更新や耐震化が必要となっている。水道事業は独立採算制を原則としており、施設更新の費用は水道を利用する皆さまからの水道料金で支えられています。皆さまには多大なご負担をおかけいたしますが、ご理解いただきたいと思います。

Q 国道4号線の拡幅について

A 役場から北側については平成31年に完成の予定であるが、役場から久来石までの部分については、まだ決まっていない状況である。また、久来石から南については、計画すらも策定されていない。10月末には国土交通省を訪問し、直接、大臣に早期の工事完了を要望してきたところである。今後も、一刻も早い工事完了に向け働きかけを行っていききたい。